

～まちづくりに皆さんの声を～

郡山市地域防災計画（案）のパブリックコメントを実施します



ターゲット 13.1

2024 年 6 月 26 日

郡山市総務部

防災危機管理課

課長 熊田 重美

TEL：924-2168

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

災害による被害を軽減し、市民の安全と公共福祉を確保することを目的に定めている「郡山市地域防災計画」の修正に当たり、市民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

1 策定する計画 郡山市地域防災計画（案）

2 計画等の内容 次の方法等で御覧いただけます。

(1) 市ウェブサイト

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/5/7471.html>



(2) 防災危機管理課（市役所本庁舎 1 階）及び市政情報センター（市役所本庁舎 1 階）での閲覧、配布

(3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧

3 受付期間 令和 6 年 7 月 1 日（月）～令和 6 年 7 月 31 日（水）

※市政に関心のある方どなたでも提案いただけます。

4 提案方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はいたしません。）

(1) 市ウェブサイトの簡単電子申請

（<https://www.task-asp.net/cu/eq/lar072036.task?app=202400448>）

(2) 電子メール（bousaikikikanri@city.koriyama.lg.jp）

(3) ファックス（024-924-0999）

(4) 郵送（送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号 郡山市防災危機管理課宛）※ 7 月 31 日（水）必着

(5) 郡山市防災危機管理課（市役所本庁舎 1 階）へ持参

5 その他 提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

<郡山市地域防災計画>

災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び大規模地震対策に関する事項を定め、市民の生命、身体及び財産の保全を目的とし、市及び防災関係機関の処理すべき事務等を定めた計画です。



2024（令和 6）年に郡山市は市制施行 100 周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま